

No	34
指標名	安全管理薬剤指導率
定義	$\frac{\text{(分子) 分母のうち薬剤管理指導料が算定された患者数}}{\text{(分母) 特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射されている入院患者数}}$
結果	<p>2019年度</p> <p>(当院)2019年度における当院のデータ (全国)2019年度に実施した病院の中央値 (2020/04/25 時点) ※他院との詳細な比較につきましては「全国自治体病院協議会 医療の質の評価・公表等推進事業」のページをご参照ください。</p>
コメント (解説)	<p>ハイリスク薬を投与されている入院患者さんへ服薬指導(薬剤管理指導)を行なった割合を集計しています。</p> <p>ハイリスク薬使用患者さんは状態が悪く服薬指導が困難な場合もありますが、特に安全管理が必要な医薬品として、可能な限り薬剤師が関与するよう努めています。</p>